内視鏡を用いる検査の概要

１．上部消化管内視鏡検査

◇食道、胃、十二指腸の観察を行います。異常が見られた場合、特殊光検査、色素散布、拡大観察、生検、超音波内視鏡検査などにより質的診断を行います。止血術、異物除去術などの緊急処置、また癌などの内視鏡治療も行います。

２．下部消化管内視鏡検査

◇大腸、回腸終末部の観察を行います。異常が見られた場合、特殊光検査、色素散布、拡大観察、生検、超音波内視鏡検査などにより質的診断を行います。止血術などの緊急処置、また癌などの内視鏡治療も行います。

３．胆膵領域内視鏡検査

◇原則、他の画像診断で異常が指摘された場合、精密検査として超音波内視鏡、内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査（ERCP）を行います。胆管炎／胆嚢炎、閉塞性黄疸の原因となっている胆管結石、癌などの診断や、採石／ドレナージ治療も行います。

４．気管支鏡検査

◇超音波気管支鏡等を用いて、肺生検、リンパ節生検を実施し、肺がんの診断を行っています。